

北九州市立総合療育センター 歯科衛生士（パート職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 事前にご連絡の上、履歴書（写真付）及び歯科衛生士免許の写しを持参又は郵送してください。

2 申し込み先

〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接（書類選考後、面接日時を連絡いたします。）

■仕事内容

当センター歯科（外来・病棟）における歯科衛生士業務

■勤務条件

雇用形態	日々雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員）
雇用期間	令和4年2月中旬～令和5年3月31日（予定） ※初年度は、令和4年3月末まで （翌年度以降、勤務成績等により令和5年3月31日まで更新）
雇用場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
仕事の内容	当センター歯科における歯科衛生士業務
勤務時間	8時30分から17時00分まで（休憩60分）※短時間勤務応相談 ※月10日程度でシフト制（土日祝休み）
時間外労働	必要に応じてあり
賃金	7,680円（日額）※短時間勤務希望の場合はご相談ください
交通費	○交通用具利用の場合 1日450円 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限 ○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額）
賃金支給日	月末締め、翌月20日支給（銀行振込）
見舞金（賞与）	勤務状況に応じて支給（昨年度実績：年2回）
退職金	なし
保険	労災保険あり、健康保険・厚生年金・雇用保険なし
その他	詳細については、面接時に説明します。